

家事分担研究の課題 ——公平の視点から効果の視点へ

筒井 淳也

(立命館大学産業社会学部 教授)

竹内 麻貴

(立命館大学大学院社会学研究科 博士後期課程)

女性の有償労働への参加が進む中、家庭内の無償労働の再配分が遅れている。それを受けて、家事分担について夫婦間の公平性の観点からの研究が進められてきた。しかし従来の研究には、因果効果ならびに実質的な効果という観点が欠けている。本論文ではパネルデータの分析を通じて、従来の家事分担の実証研究が基本仮説（時間制約仮説と相対資源仮説）に与えてきた支持は、実際には未観察個体効果バイアスによる擬似関係である可能性があること、夫の追加的家事は実質的な効果として妻の家事負担を減らさない可能性があること、という示唆を得た。

1. 家事分担研究が盛んになった背景

家事分担の実証研究は、家族社会学や労働経済学を中心に、海外・国内を問わずかなりの蓄積がある。その背景には、以下のような社会的変化と、それに応じた切実な社会的要請があった。

前近代社会においては、生産は多かれ少なかれ「家」という場所と結びついており、生産労働と再生産労働が未分化であった。たしかにこのような環境においても性別分業は存在したが、それは近代家族における「男性は家庭の外で有償労働、女性は家庭内で無償労働」というはっきりとした分業ではなかった。ところが、雇用労働と親和的な資本主義的生産様式が普及するにつれて、生産労働の場が家庭生活の場から分離していく動きが始まった。

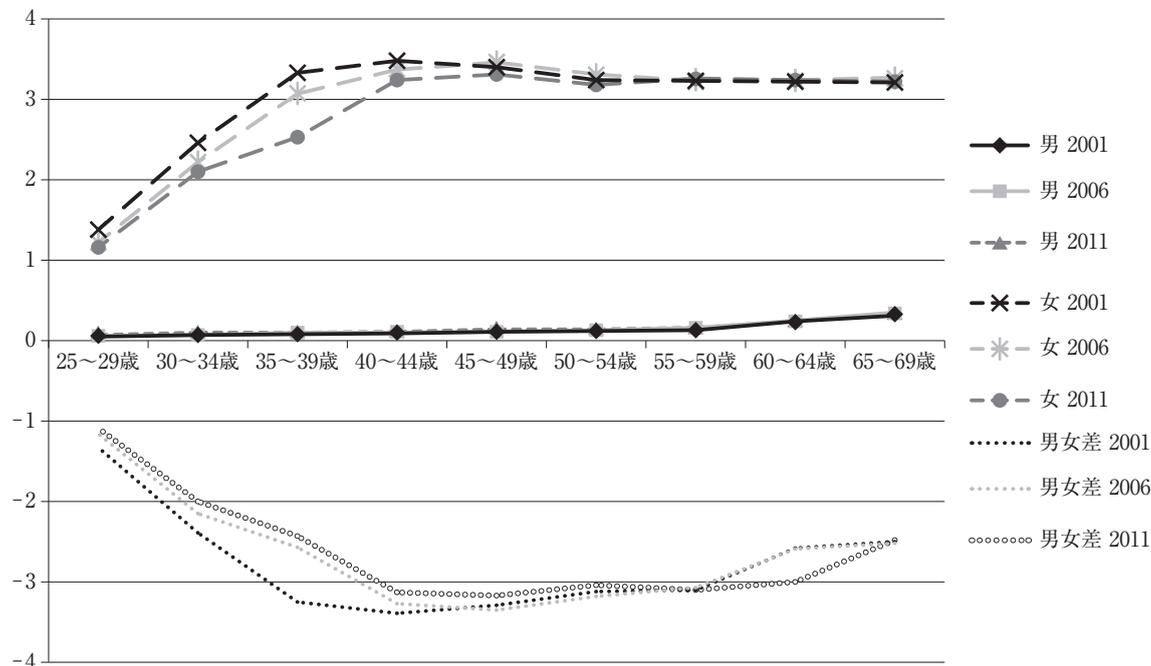
第二次世界大戦後には、多くの先進資本主義社会において工業化が進展し、安定した男性の雇用と所得水準の向上がみられた。それに伴い、「男性（夫）は賃労働者として雇用され、女性（妻）は家庭内で無償労働を行う」という性別分業が明

確にみられるようになった。欧米のほとんどの経済先進国の1960年代の女性労働力参加率は3割弱、保守主義的なオランダにいたっては1割弱であった。しかし脱工業化・サービス産業化といった経済の構造変化もあり、女性の雇用労働への進出が加速していくことになった。

欧米で見られたような「専業主婦化」は、農業や自営の商工業層の衰退、男性稼ぎ手による「片働き」社会への移行、そして女性の雇用労働者としての再労働力化という三つの段階のあいだの移行が、比較的長い期間にわたって進行したことによって引き起こされたものだ。これにより、第二の段階（男性稼ぎ手家族の段階）が長期に存続したために、専業主婦化が進んだのである。これに対して日本ではこれらの移行が重なりあったために、欧米ほどには専業主婦化は進まなかった。つまり専業主婦化は、特定の歴史的条件の産物であるということだ。

このような違いはあるにせよ、先進資本主義国では女性の雇用労働化にとともに、女性が担ってきた家事労働やケア労働の再配分が、私生活にお

図表-1 男女の家事時間とその差の推移



データ: 『平成23年社会生活基本調査』「結果の概要」表3-12より筆者作成

いても社会全体としても重要な課題として浮かび上がってきた。しかしこの無償労働の配分見直しはスムーズに進まなかった。外部の雇用労働に女性が参加していくならば、当然家庭内の無償労働の配分もそれ相応に変化することが、少なくとも理論的には期待できる。たしかにある程度はその傾向が観察されているものの、いまだに無償労働にかかる時間の男女差はどの社会でも大きいままだ (Shelton and John 1996: 299)。

このような家事労働やケア労働の再配分の遅れは、日本において顕著である。所得や労働時間がほぼ同等のカップルを国際的に比較しても、デンマークやフランスといった共働き社会においては週あたりの家事時間の差は2~3時間程度(女性が長い)であるのに対して、日本では約10時間の差がみられた(筒井 2014: 80)。また、「社会生活基本調査」によれば、日本では2001年から2011年の10年間で、特に20代後半から40代までの男女の家事時間の差は30分前後縮まっている。しかしその内実は、男性の家事時間の増加というより

は女性の家事時間の減少によってもたらされているところが大きい。図表-1は「社会生活基本調査」のデータをもとに、男性と女性の一泊あたり平均の家事時間(グラフ上部、ただし男性の家事時間には変化がほとんどないので重なって見える)、およびその差(グラフ下部、男性家事時間-女性家事時間)を示したものである。グラフ下部をみるとわかるように、男女の家事時間の差はたしかに20代後半から40代において小さくなっている。しかしグラフ上部をみるとわかるように、男性の家事時間はここ10年でほとんど増えていない。女性の家事時間が下がっていることがこの変化の要因であり、これを「家事分担の公平性の高まり」と呼べるのかどうかについては慎重にならざるをえない。

2. 家事分担の不公平性という理論枠組み

以上から、全体的に家庭内無償労働の公平な負担は思うようには進んでいない、とみるべきだろう

う。このような停滞状況を背景に、男女間の家事分担がどの程度不公平なものなのか、そしてなぜそういった不公平が残っているのかについて吟味する研究が多く登場した。実証的家事分担研究において頻繁に参照される理論的枠組は、まさにこういった公平性の観点から引き出されてきたものである。すなわち、時間に余裕のある方が家事を負担するという仮説（時間制約仮説）、そして稼ぎが少ない方が家事を多く負担するという仮説（相対資源仮説）である。

これらの理論を検証した研究の蓄積はかなり厚い。相対資源仮説は、Blood and Wolfe (1960)の研究に端を発し、その後時間制約仮説をそこに交えるかたちで実証的な検討がなされるようになった。最近では国際比較データの整備に伴って、比較データを用いながら同様の仮説が検討されるようになってきている (Davis and Greenstein 2004)。国内のものでも、松田茂樹(2004)をはじめ、永井暁子 (2001)、岩間暁子 (2008) など多数存在する。

これらの研究において、時間制約仮説と相対資源仮説は基本的に「支持」を得てきたといえる。とはいえ、これらの研究成果には一定の限界があることにも留保すべきである。ひとつには、理論的な議論と接続した議論の不足、もうひとつは実証分析上の問題点である。

まずは理論との接続不足についてである。当然だが、同じ実証の結果についても、理論的な立場が異なれば異なった含意が引き出されてくる。シンプルな公平性の理論枠組みからすれば、仮に時間制約や相対資源の格差が家事分担をすべて説明するのならば、それは基本的には（平等ではないだろうが）「公平」な状態だと判断して良いということになる。「時間のある方が家事をする」「所得が低い方が家事をする」ということになるからだ。したがってこの場合には、焦点は「時間制約や所得の差が家事分担を総体としてどの程度説明するのか」になる。仮に時間や所得が家事分担をあまり説明しなかった場合には、そこに何らかの不公平をもたらすメカニズムが生じている、と解釈される。

他方で、有償労働も無償労働も男女で均等に負担する状態が望ましいと考える「平等」の立場からすれば、時間制約や所得の差が家事分担を説明し尽くすことは必ずしも望ましい状態とは限らない。この立場ではむしろ、無償労働の負担を均等にするにはどのような要因を動かせばよいのか、が探究すべき課題となる。仮に時間的余裕が家事分担をよく説明するのならば、有償労働時間を家庭内で均等に配分することが無償労働時間の平等な配分に結びつく、ということになる。

従来の家事分担の実証研究では、必ずしもこういった含意について十分な理論的考察がなされてこなかった。しかし実証のレベルでは、先ほどのパズルに対する取り組みは一定程度進んできた。すなわち、家事分担の実証研究の一部では、公平性の理論的立場に立脚しつつ、なぜ時間制約や所得の差が家事分担を説明し尽くすことがないのか、という関心から取り組まれてきたのである。

このパズルに対して最も頻繁に呼び出される理論が「イデオロギー仮説」である。これは、夫と妻で同じだけ時間に余裕があり同じだけ稼いでいても、夫婦間で家事の負担量が異なるのは、「家事は妻がやるものだ」という性役割態度を夫か妻、あるいは両方が身に着けているからだ、という説明である。イデオロギー仮説についても、国内外で頻繁に検証がなされており (Kamo 1988; Greenstein 1996; 乾 2011)、伝統的な性役割態度が妻に偏った家事分担を帰結するという、頑健な結果が得られている。

イデオロギー仮説と同様に、態度・意識に焦点を当てる理論枠組みに不公平感に関する実証研究がある (Ruppanner 2008; Braun et al. 2008)。これらの研究においても、追究されるのは「なぜ家事分担に実質的な不公平があるのにそれが受け入れられているのか」というパズルである。不公平感の研究はこの問いに対して、当事者（特に妻）が不公平な分担を不公平だと感じていないからだ、と論じるわけである。その上で、たとえば不破・筒井 (2010) は、不均等な無償労働の配分を不公平であると感じるかどうかは周囲の基準に依拠して決められるために、不公平感が緩和されな

い、という見方を提示している。

ただし、理論的には依然として大きな問いが残されている。時間制約と相対所得が家事分担の大部分を説明したとしよう。このとき、これを「公平だ」と判断してもよいのかどうかは、やはり理論的立場によって異なってくる。

女性の有償労働への（再）参加に伴って家事分担研究が盛んになるのと同時期に、公共哲学の分野においては、ロールズによるリベラリズムの刷新（Rawls 1971=2010）に触発されたリベラル・フェミニズムが台頭した。リベラル・フェミニズムを代表する論者の一人であるオーキンは、リベラリズムが正義（公正性）の原理を公的領域に適用することに留め、私的領域にまで拡大しなかったとして、その不徹底を批判した（Okin 1989 = 2013）。

リベラル・フェミニズムの関心は私的領域における公正性原理の不徹底の指摘にあり、ロールズにおける「格差原理」のような、何らかの基準から見て規範的に望ましい状態を指し示したわけではない。むしろフェミニズムの観点から無償労働を明確に問題化し、それを理論的に説明しようとしたのはマルクス主義フェミニズムである（Delphy 1893 = 1996; 上野 1990）。マルクス主義フェミニズムは性支配論に基づき、女性の行う無償労働に本来支払われるべき報酬が「不払い」であるという主張を行った（上野 1990: 121）。

この視点からすれば、仮に夫婦間の所得格差が家事分担を説明し尽くしている状態でも、女性が不利益を被っている可能性を排除できない。すなわちそれは「公平」な状態ではないかもしれない。その根拠は、女性が家庭内で担当する無償労働を外から購入しようとするれば、平均的な夫の所得ではとても無理だ、という事実にある。とはいえ、これは家事労働評価の一つの基準、すなわち代替コストアプローチに基づいた指摘である。SNA（国民経済計算体系）基準における家事の経済価値評価においては、このほかに機会コストを参照するものもあり、この場合には「（家事労働を行っている女性が）有償労働をした場合に得られるであろう所得」が家事の経済価値になる。一般に機会コ

ストアプローチで算出した場合、家事労働の価格はずっと小さくなる。機会コストアプローチに基づいた算出では、有償労働と無償労働をあわせた場合の夫婦内の経済価値の交換において、夫が不利を被っているという結果が出やすい（Tsutsui 2005: 175）。

家事分担の実証研究において無償労働と有償労働の経済価値を比較するものは、特に社会学分野においてはそれほど多くないのが現状である。しかし公平性の視点からデータを解釈するのならば、何らかのかたちで判断基準を吟味する必要があるだろう。

さて、家事分担についての（特に数量データを用いた）経験的研究の多くは、すでにみてきたように公平性の価値観に依拠したものだ。したがってこれらの研究は、公共哲学や規範的社会理論が無償労働について追究してきた方向性と基本的には軌を一にしている。規範的に望ましいのにもかかわらず、なぜ（多くの実証研究が明らかにしてきたように）家庭内無償労働の公平な分配が進まないのだろうかという問いは、みてきたような不徹底を残しつつも、実証研究においても理論研究においても基本的には共有されたものだ。

しかし、公平性の観点からのこれらの研究において、取り残されたものがある。本論文では、従来の家事分担研究で比較的軽視されてきた見方を整理し、NFRJ-08Panelデータを用いてアプローチする。結論から言えば、それは家事行動の「効果」に関する視点である。

3. 従来の家事分担研究に足りない視点：因果効果と実質的効果

(1) 因果効果の視点

前節で参照した家事分担についての実証研究のほとんどが調査観察データ、しかもクロスセクション調査のデータを用いたものであったことは、期せずしてこれらの研究が拠って立つ理論の検証という趣旨を少なからず裏切ることになっている。

たとえば時間制約仮説は、家事分担が、夫婦それぞれが有償労働に費やしている時間の差や比で

説明できる、というものである。しかしこの仮説の検証を厳密に行うことはかなり難しい。その最大の理由は、観察単位となっている個体の異質性の存在である。異質性、あるいはそれによってもたらされる個体効果は、次の二つの意味で仮説の検証を難しくしている。

ひとつは、特定の持続的傾向（たとえば価値観）を持った個人が短い有償労働拘束時間を持ちやすく、また同じ傾向を持つ個人が家事分担を多く負担するという場合、その個人にとって有償労働時間が長くなっても、家事分担の量は変化しないということがありえる。これはいわゆる擬似相関の問題だが、これに対処するためにたいいていの分析では年齢や学歴といったデモグラフィック要因や、性役割態度要因を同時に投入し、個体効果をできかぎり統制しようとする。しかし未観察の異質性がバイアスを引き起こしている可能性は排除できない。

未観察の異質性をもたらすバイアスについては、パネル観察データを用いることである程度対応可能である。というのは、パネル調査では同一個体について複数回の観察を行うために、同一個体内の変化（あるいは偏差）どうしの関連をみることができるからである。これによって、交絡要因となる個体特性（ただし観察期間中一定のもののみ）の効果をキャンセルすることができる。

国内でもパネルデータが整備されてきたこともあり、パネル分析を用いた家事分担の研究も徐々に登場している（福田 2007; 不破 2015）。本論文では、これらとは別のデータを用いてパネル分析を行うことを通じて、未観察異質性が時間制約や相対所得についての推定結果に深刻なバイアスをもたらしている可能性を指摘する。

個体の異質性に起因するもうひとつの困難点は、未観察要因と観察された要因との交互作用効果から帰結するものだ。この問題はパネルデータの使用によっても緩和することができない。パネルデータは、クロスセクションデータと同じく観察データであり、介入を伴う実験データではない。観察データにおいては、有償労働時間を増減させるのはあくまで観察対象者であり（セルフ・セレ

クション）、分析者の介入によって有償労働の配分が変化するわけではない。たとえばパネル調査によって、有償労働時間と家事負担のあいだに個人〈内〉の関連性が観察されたとしよう。この関連性は実際に有償労働の時間を変化させた個体群における平均的效果を示すものではあっても、そういった関連性がある有償労働時間を変化させなかった個体群にみられるものかどうかはやはり不明なままである¹⁾。たとえば無償労働の時間を変化させやすい個体が、主体的に措置群（有償労働を変化させた個体）に入りやすければ、推定された結果は時間制約の効果を過大に評価していることになる。

このように、パネルデータといえども観察データであることには変わりがないため、措置群と統制群とのあいだに異質性が生じ、これが効果推定に深刻なバイアスをもたらす。パネル分析によってある効果が得られたからといって、それをすべての個体に一般化することはできないのである。

以上のような効果推定上のテクニカルな問題²⁾について、従来の家事分担研究は十分な配慮をしてこなかった。家事分担についての介入実験を行うことが難しいとしても、パネル調査のデータは国内でもいくつか入手が可能な状態にあることを考えれば、個体の異質性を考慮した分析を行うことはこれからの研究に期待される条件の一つになる。もしより正確な推定において、従来支持されてきた仮説が棄却されるのならば、既存研究の成果に立脚して引き出されてきた含意にも大きな変更が迫られることになるからだ。この論文では4節において、パネルデータを用いた推定の結果を吟味することを通じて、従来型の推定の結果と、より厳密な推定の結果に差があるのかどうかを検討する。

(2) 実質的効果の視点

さらに従来の家事分担研究で比較的注目されていなかった観点には、家事労働の実質的効果についての考察がある。これまで検討してきた家事分担についての公平性の理論枠組みからすれば、夫婦の家事時間あるいは頻度の差（あるいは比）が説明される対象となる。しかしこれだと、例えば

夫の分担比率が高くなっても妻の負担が減らないといったケースを見逃してしまう。これはある意味で無償労働の質を無視した視点である。というのは、夫の家事労働の増加が妻の家事労働の減少を引き起こすかどうかは、少なくとも部分的には夫の家事労働の質にかかっているからである。

たとえば頻度に基づいた家事の測定データにおいて、夫が食事の準備の回数を週1回増やしたとしよう。このとき、妻の食事準備の回数が週1回減っていれば、夫の家事は妻の家事を「ひとまず」代替できたとみることができる。「ひとまず」と書いたのは、夫の準備した食事について、妻あるいは家族が「質が悪い」「料理が下手」と評価している可能性があるからだ。そして、そもそも夫が増やした家事の分だけ妻が家事を減らしていないならば、夫の家事労働のスキルが十分に高くないことが示唆される。たとえば、食事の準備といっても、夫はせいぜい簡単な「手伝い」（たとえばお皿をテーブルに並べる等）しかしていないのかもしれない。理論的には、夫の家事労働が妻の家事労働を減らすどころか、増やしてしまうことさえありうる。

この視点が重要なのは、公平性の理論枠組みに欠けている以下のような点にスポットを当てられるからだ。たとえば週あたりの妻の家事頻度が5回、夫のそれが0回であるとしよう。このとき、夫の家事労働の貢献度は0%である。この状態から、夫の家事頻度のみ2回増えた場合、夫の家事労働の割合は約29%まで上昇する。表面的な公平性基準からすれば家事労働の配分状態は大幅に改善したようにみえてしまうが、しかし妻の負担はたいして減っていない可能性がある。だとすれば、夫の家事労働のスキル・結果の質が高くないために、産出された実質的な効果としては、夫の貢献度は行動頻度からみえてくる数値よりももっと低いかもしれない。

このような実質的な効果、あるいは夫婦の家事行動の代替可能性について検討する場合、個々の家事の特性について理論的な考察を加える必要がある。というのも、食事の準備、後片付け、洗濯、掃除といった家事労働それぞれについて、外部化

のしやすさ、分担のしやすさ、担当の交代のしやすさなどには違いがあると考えられるからだ。また、夫婦のライフスタイルによって異なるとはいえ、日常的な負担の重い家事と、まとめてやっつけてしまえる家事の違いもある。

家事分担の性別分離の研究は、その蓄積は比較的小さいものの、こういった家庭内無償労働のリアルなあり方に光を当ててきた研究分野である。女性による無償労働は食事準備といったルーティンワークに、男性による無償労働は家の修理といった非ルーティンワークにより多く配分されていること (Blair and Lichter 1991: 93)、家事項目ごとに夫婦の分担度合いには顕著な差があること (Tsutsui 2013) などが明らかにされている。毎日の作業を要請される家事に女性が割り当てられていると、女性の有償労働への参加が阻害されるかもしれない。また、スキルが必要になる家事については、男性の時間的余裕が増しても、そういった家事への男性の貢献度は限られたものになるかもしれない。

以上のような観点を踏まえると、「夫と妻は公平に家事をしているのか」という実証レベルの問いの設定には深刻な留保が必要であることが分かる。公平性のパラダイムでは、夫の追加的家事負担が妻の家事負担を減らすのかという問いに答えることは難しい。この論文では、この問いに厳密な答えを与えることはしないが、パネルデータを用いて夫の家事負担と妻の家事負担のあいだに代替性がありみられないということを示す。

4. 分析

(1) データ・対象・変数

分析に用いるデータは、「全国家族調査パネルスタディ (NFRJ-08Panel)」の全5回調査のデータである。NFRJ-08Panelは、2009年1~2月に実施された「第3回全国家族調査 (NFRJ08)」の回答者に対して調査後に継続調査を依頼し、応諾のあった回答者を対象に年1回、計4回の追加調査を行ったものである。NFRJ08では、層化2段無作為抽出法により9,400人の標本を抽出し、こ

図表-2 使用した変数の基本統計量

	観察数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
夫					
食事の準備	2,579	0.731	1.538	0	6.5
食事のあとかたづけ	2,587	1.152	1.910	0	6.5
食料品や日用品の買い物	2,596	0.995	1.262	0	6.5
洗濯	2,577	0.556	1.422	0	6.5
掃除（部屋、風呂、トイレなどの）	2,591	0.793	1.377	0	6.5
平均	2,545	0.832	1.073	0	6.5
妻					
食事の準備	2,655	6.084	1.200	0	6.5
食事のあとかたづけ	2,650	5.992	1.301	0	6.5
食料品や日用品の買い物	2,657	4.099	2.055	0	6.5
洗濯	2,659	5.523	1.760	0	6.5
掃除（部屋、風呂、トイレなどの）	2,657	4.351	2.216	0	6.5
平均	2,632	5.214	1.203	0	6.5
夫有償労働時間	2,715	7.080	2.786	0	19
妻有償労働時間	2,715	3.207	2.994	0	18
夫年収（単位：100万円）	2,670	5.268	2.981	0	16
妻年収（単位：100万円）	2,660	1.431	1.905	0	16
夫年齢	2,715	49.510	9.291	28	64
妻年齢	2,715	47.404	9.068	24	64
夫学歴（大卒以上=1、それ以外=0）	2,710	0.444	0.497	0	1
妻学歴（大卒以上=1、それ以外=0）	2,698	0.384	0.487	0	1

のうち回収できた数は5,203人（回収率55.35%）であった。さらにこのうちパネル調査に承諾したのは1,879人で、この1,879人のNFRJ08への回答データが、そのままNFRJ-08Panelの第一回調査のデータとなる。第1回調査と第5回調査は訪問留置法、そのあいだの3回は郵送法により実査が行われた。最終的に8,165個の有効観察が得られた。

分析の対象となるのは、このうち有配偶で、夫婦ともに65歳未満のケースである。年齢を65歳未満に絞ったのは、夫婦ともに労働力として活動する可能性が高い時期を観察対象にしたからである。さらに、健康状態が極端に悪いと夫婦の家事遂行は通常のパターンから外れる可能性が高いと推察されるため、健康状態を尋ねる質問（「あなた／配偶者の方のこの1年間の健康状態は、おおむね、いかがでしたか」）に対して「たいへん悪い」という回答があったケースは除外してい

る。

使用する変数は、まず家事頻度である。家事については、「食事の準備」「食事のあとかたづけ」「食料品や日用品の買い物」「洗濯」「そうじ（部屋、風呂、トイレなど）」の5項目について尋ねられており、回答者は「ほぼ毎日（週6～7回）」「1週間に4～5回」「1週間に2～3回」「週に1回くらい」「ほとんど行わない」の5つの選択肢からひとつを選んで回答する。同じ質問は配偶者の家事についても尋ねられているため、そのデータも用いる。今回の分析では、回答の選択肢をそれぞれ6.5回、4.5回、2.5回、1回、0回という連続量に置き直している。

次に、時間制約の指標として、夫と妻の一日あたりの平均有償労働時間を用いる³⁾。資源格差の指標については、夫と妻の年収⁴⁾を用いる。これらに加えて、6歳未満の末子がいるかどうか、夫年齢（5歳階級）、学歴（大卒以上の場合に1、そ

図表-3 家事分担の差についてのパネルデータ分析結果

	食事の準備	あとかたづけ	買い物	洗濯	掃除
変量効果モデル					
有償労働時間の差(夫-妻)	-0.088***	-0.110***	-0.096***	-0.104***	-0.157***
年収の差(夫-妻)	-0.064***	-0.067***	-0.038*	-0.096***	-0.092***
末子6歳未満	0.078	0.276	0.013	-0.114	0.044
夫学歴	-0.209	0.016	-0.219	0.094	0.196
妻学歴	0.310	0.386	0.395*	0.366*	0.175
切片	-4.986***	-4.000	-1.783**	-3.992***	-2.987***
固定効果モデル					
有償労働時間の差(夫-妻)	-0.036	-0.066**	-0.046*	-0.061**	-0.082***
年収の差(夫-妻)	-0.025	-0.012	0.007	-0.030	-0.041
末子6歳未満	-0.003	0.102	-0.157	-0.120	0.056
切片	-5.380***	-4.264***	-2.296**	-4.210***	-3.450***
観察数	2,470	2,472	2,486	2,474	2,485

*P<0.05, **P<0.01, ***P<0.001

れ以外で0)を用いる。

実際の分析においては、以上で導入した変数をそのつど加工しつつ用いる。分析で使用した観察ケースの基本統計量は、図表-2に示した。この表におけるデータは労働時間の欠測を除いたものだが、家事頻度の欠測は家事項目ごとに異なるため、個々の分析で使用されたケースと図表-2で使用されたケースには、サイズに多少の違いがあることに留意してほしい。

(2) 家事分担の差および比の分析

前節までに示した従来の家事分担実証研究の限界を示すために、二つの分析を行う。ひとつは、家事分担の夫婦間差および比に対する時間制約および所得の差および比の効果の分析である。この分析でのアウトカム変数は、上記で説明したそれぞれの家事項目における頻度の差(夫の頻度-妻の頻度)および比(夫の頻度/夫婦の合計頻度)⁵⁾である。説明変数としては、夫婦の有償労働時間の差および比、所得の差および比、6歳未満末子ありダミー、年齢5歳階級ダミー、夫婦大卒ダミーである。

推定モデルとしては、個人を個体変数とした変量効果モデル(GLS推定)と固定効果モデルの推定を行う。変量効果モデルでは、個体(個人)内で攪乱項が相関するいわゆるクラスター内相関に

起因する誤差の過小推定の可能性を回避することができる。固定効果モデルではこれに加えて、個体レベルの攪乱項(観察期間中変化しない未投入の個体レベル要因の効果)と説明変数との相関に起因するバイアスを回避することができる。ただし、固定効果推定量には一貫性はあるが、個体数分だけ自由度を消費するため、個体レベル攪乱項と説明変数の相関がない場合の変量効果推定量よりも有効性が小さく、誤差が大きくなるという欠点がある。

推定結果を図表-3および4に示した(いずれも夫年齢の結果は省いている)。

まずは図表-3(家事分担の夫婦の差の分析)だが、変量効果モデルと固定効果モデルで有償労働時間と所得の差の効果の推定結果が大きく異なることが分かる。たとえば食事の準備だが、個体の異質性の差を(学歴以外は)統制していない変量効果モデルでは有償労働時間の差の効果が-0.088で、1日あたりの平均的有償労働時間の差が1時間分夫のほうが長くなると、夫の方が週あたり0.088回少なく家事をするようになる、という結果であった。この数値自体があまり大きくないということも置いておくとしても、より厳密な因果効果を推定できる固定効果モデルでは有意な効果が認められない。その他の家事項目では、有償労働時間の差は固定効果モデルでも有意な効果を示している

図表-4 家事分担の比についてのパネルデータ分析結果

	食事の準備	あとかたづけ	買い物	洗濯	掃除
変量効果モデル					
有償労働時間の差 (夫-妻)	-0.056**	-0.103***	-0.074**	-0.089***	-0.126***
年収の差 (夫-妻)	-0.123***	-0.099***	-0.047	-0.113***	-0.096***
末子6歳未満	0.014	0.036*	0.005	0.015	0.038*
夫学歴	-0.022	-0.001	-0.011	-0.008	0.003
妻学歴	0.028*	0.033*	0.030	0.031*	0.020
切片	0.207***	0.298***	0.310***	0.255***	0.273***
固定効果モデル					
有償労働時間の差 (夫-妻)	-0.038	-0.086**	-0.042	-0.044	-0.071*
年収の差 (夫-妻)	-0.066*	-0.018	0.005	-0.010	-0.035
末子6歳未満	0.012	0.026	-0.005	0.007	0.027
切片	0.132	0.227***	0.214	0.138*	0.171*
観察数	2,406	2,408	2,421	2,410	2,419

*:P<0.05, **:P<0.01, ***P<0.001

が、その効果の大きさはどれも変量効果推定量の半分程度になっている。所得の差についていえば、変量効果モデルではすべての家事項目について有意な効果があったのに、固定効果モデルでは効果の有意性がすべて失われている。

次に図表-4 (家事分担の夫婦の比の分析) だが、これについても同様の傾向が見て取れる。有償労働時間の比の効果については、変量効果モデルではすべて有意な効果が認められたが、固定効果モデルでは有意な効果が出ていないか、出ていても効果の大きさがかなり小さくなっている。

変量効果モデルと固定効果モデルを比較する際には、「変量効果モデルでは有意な効果があるが、固定効果モデルでは有意性が失われる」というパターンがよく見られる。この結果を受けて、すぐに「本来は (つまり固定効果推定では) 有意な効果がなかったのに、(変量効果推定で) 間違っ て有意な効果が検出された (タイプIエラー)」と結論付けることはできないことに留意すべきである。というのは、固定効果モデル、あるいはそれと類似した階差モデル等では、個体効果を統制するために自由度を個体数分だけ消費するために誤差が大きくなることが多いからである。また、変量効果モデルが個体間のデータを活用するのに対して、固定効果モデルでは個体内変動のデータを扱うために、説明変数が個体内で変動したケースが

少なければ、それだけ誤差が拡大することもありうる。

他方で、変量効果モデルでも固定効果モデルでも有意な効果が検出された場合に、一安心して「個体効果によるバイアスがなかった」と判断するのも間違っている。この場合に係数の大きさ・効果量が (今回の分析のように) かなり異なるのなら、むしろ事態は深刻である。つまり、先ほどのように固定効果モデルにおいて自由度をたくさん消費することによって本来は有意な効果があったのに帰無仮説が棄却できなかった (タイプIIエラー)、という可能性がなくなる。この場合、はっきりと個体効果のバイアスがあった、と判断すべきであろう。サンプルサイズがあまり大きくない場合で、かつ係数の大きさが著しく異なる場合には、ハウスマン検定により、一貫性のある固定効果モデルの係数から一貫性のない変量効果モデルの係数が有意に離れていないかどうかを検定すべきである。

(3) 夫婦の家事に関連性の分析

効果に関するふたつ目の視点、すなわち夫婦の家事の代替効果については、統計学的にアプローチすることがより難しい。介入実験が可能であるならば、均質な二群の片方 (措置群) において夫の家事量を増やす介入を行い、その結果妻の家事

図表-5 夫の家事頻度と妻の家事頻度のウィズイン偏相関係数

	偏相関係数	偏相関係数の二乗	P 値
食事の準備	-0.110	0.012	0.000
食事のあとかたづけ	-0.154	0.024	0.000
食料品や日用品の買い物	-0.036	0.001	0.073
洗濯	-0.203	0.041	0.000
掃除（部屋、風呂、トイレなどの）	-0.045	0.002	0.024
平均	-0.149	0.022	0.000

量がどれほど減少したのかをみることができるかもしれない。しかし観察データ（クロスセクションデータでもパネルデータでも）の場合にはこういった効果を識別することは格段に難しくなる。

推定モデル上でこの問題に対応しようとするならば、同時方程式分析を用いて内生性問題を回避するという試みを考えることができる。しかしここでは簡単に、夫婦間における家庭内無償労働ウィズイン情報を用いた偏相関を示して、代替性の規模についての示唆を引き出すことにしよう⁶⁾。

図表-5には、夫と妻それぞれの有償労働時間と収入を統制したうえでの、夫と妻のそれぞれの家事頻度のウィズイン偏相関（個体内平均からの偏差の情報を用いた偏相関）を示したものである。個体内の誤差相関を考慮していないために有意性検定については参考程度にしかならないが、関連性が高い「洗濯」でも偏相関の二乗値は0.041、最も関連性が低い「食料品や日用品の買い物」についてはわずか0.001程度の値となっている。

この数値は個体内の変動を情報から得られたものであり、分析に含まれている夫婦の内部について、妻と夫のそれぞれの家事頻度がどのように連動して変化したかを示したものである。すでに述べたようにこれは介入操作の結果得られたものではないため、実際の代替性の大きさを示すものではないが、これらの数値が小さいことは、夫が家事を追加的に行うことが妻の家事をほとんど減らしていないという可能性を示している。

(4) 分析結果の考察

今回の分析からは、まずいくつかの家事項目について、労働時間の差・比の家事分担への効果に

ついて、その小さくない部分が個体差による効果であった可能性が示唆された。この結果は、クロスセクション調査による分析の妥当性に留保を投げかけるものである。図表-3および4には記していないが、学歴の効果を考慮したうえでも変量効果モデルの級内相関係数は0.6～0.7程度あり、未投入の個体間（ビトウィーン）変動の説明力が非常に高いことが分かる。このことは、家事分担をよりよく「説明」する場合には個体間の異質性に注目したほうがよいということを示唆する一方で、有償労働時間や所得といった個体内で変化しやすい要因にはあまり見込みがないということも示している。

それに、既存の家事分担研究で注目され、また基本的な支持を得てきた時間制約や所得の効果が実は（それとは別の）個体差による効果であったということは、家事分担のあり方が、少なくとも夫婦のあいだでは容易には変化しないということを示している。今回使用したデータの観察期間は5年間であるが、5年間観察された個体（夫婦）内の無償労働配分の変動が夫婦間の家事分担の差や比を説明する割合は3割程度である。もちろん個々の個体に変化する可能性は5年間の観察の範囲を超えればより大きなものになる可能性はあるし、政策介入等により個体の置かれた環境が劇的に変わればより公平な家事分担が実現する可能性はある。しかし今回の分析が示唆するのは、受動的な観察データからそのためのヒントを引き出すことは難しいだろう、ということだ。

さらにこの個体内の配分変更は、表面上は公平性の改善であったとしても、実質的にはそうならない可能性が高い。観察データから正確な数

値を引き出すことは難しいが、夫と妻の家事頻度の個体内相関の数値は極めて小さく、夫の追加的家事が妻の家事負担を効果的に減らしていないことが推察される。

今回の分析から詳細な代替の様子を探ることはできないが、夫の家事スキルが十分に高くないために、妻の家事の「手伝い」に留まってしまっているケースが含まれていることも考えられる。また、ここでは示していないが、5つの家事項目の頻度の平均値を用いた分析でも、夫婦のウィズインの家事頻度の相関は -0.149 であり、無償労働の性別分離によって夫の家事が妻の負担を減らしているという証拠もない。

5. これからの家事分担研究に向けて

すでに論じてきたように、社会的公正が公的領域に優先的に適用され、私的領域には不正義あるいは不公平が残されてきたというリベラル・フェミニズムの問題関心は、実証的な家事分担研究においても基本的に共有されてきた。そこでは無償労働の夫婦間での分配について、時間的あるいは経済的な公平さが説明要因になりうるかという問いについて、データに基づいた考察が積み重ねられてきた。

しかしそういった研究において残されてきた課題は多い。今回の分析ではそのなかでも、未観察個体効果を統制したより厳密な分析と、夫婦間の家事労働の代替可能性の分析に取り組んだ。その結果、まず従来の公平性の枠組みで検討されてきた時間的余裕や所得の差といった要因については、個体特性を統制すれば（つまり同一個人内の変化としてみれば）決してその効果が大きいとはいえないことがわかった。ここから、従来のクロスセクション調査データの分析は、未観察の個体間異質性の効果を労働時間や所得の影響として組み入れてしまっていた可能性がある。これを間違い、あるいはバイアスとして理解するかどうかは考え方によるが、少なくとも労働時間を短縮したり、所得比率を変化させた時に、無償労働にどれほどの変化が生まれるかを知りたい場合には、介

入実験を行うのは無理にしても、パネル調査データを用いた分析を行うのが無難であろう。

次に、夫の家事は、妻の家事との連動性・代替性がきわめて小さいことが示唆された。これは、夫の家事労働負担の規定要因を探ってきたこれまでの研究の蓄積の意義に多少の留保が必要であることを意味している。

以上を受けて、これからの家事分担研究の課題をいくつか示してみよう。現状で家庭内の無償労働を観察したパネルデータが整備・公表されつつあるため、時間配分や所得といった観察しやすい要因の因果効果をより正確に捉えることは可能になりつつある。しかし3節(1)の後半で述べたように、観察データの分析でセルフ・セレクション・バイアスを取り除くことは難しい。分析の結果は、あくまで観察期間中に説明要因の変動を経験した個体群における平均効果であり、何らかの政策介入により有償労働時間が均等になったとしても、同じような効果を変動を経験しなかった個体群に当てはまるかどうかは不明なままである。また、夫の家事の「効果」を知るという目的においても、観察データの限界は明らかである。家事行動に関する介入実験は工夫次第では不可能ではないと考えられる。今後はそういった研究の蓄積が現れることが期待される。

もうひとつは、「家事をする」ということの実態についての詳細な観察も必要である。みてきたように、少なくとも家事という無償労働については、夫が家事の頻度をひとつ増やしても、妻の家事がひとつ分減っているわけではない可能性がある。ではどういった労働配分が実際に行われているのだろうか。有償労働における組織的協働の研究にならって、無償労働についても労働配分あるいは協働の実際のあり方について参与観察の蓄積が望まれる。

付記

NFRJ-08Panelデータの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会からの許可を得た。

注

1) セルフ・セレクションの問題はマッチングや傾向スコア

による重み付け等の手続きを介在させることで緩和することはできるかもしれないが、未観察の要因が措置群と統制群の割り付けに影響するケースなどにはやはり対応できない。

- 2) ほかにいくつかの効果推定上の問題がある。労働経済学分野での研究において指摘されているように、夫婦の有償労働時間や所得は家事分担と双方向的に効果を及ぼし合っている(水落 2007; Anxo et al. 2007; Rizavi and Sofer 2011)。この場合、同時性を考慮した推定モデルを導入する必要が出てくる。
- 3) 一日あたりの平均有償労働時間は、4週間での労働日数と一日あたりの平均的な労働時間をもとに算出した。
- 4) 調査票では、「税込み」の「去年一年間の収入」について、「臨時収入、副収入、年金を含めて」回答するよう指示されている。回答は「収入はなかった」「100万円未満」「100万～129万円台」のようにカテゴリーから選択するようになってきているが、ここではそれぞれの回答の中間値を連続変数として用いている。また、単位は100万円を1としている。
- 5) 夫と妻の両方で頻度が0の場合には、数値を0.5にした。
- 6) モデルによる夫婦間の家事の代替可能性についての分析については、稿を改めて行う。ちなみに実際の実証分析においては、2変数の双方向の因果効果を考慮した3段階推定モデルよりも、一方の変数の内生性に配慮した2SLSなどを用いることが多い。しかしいずれの場合でも、そうして推定された効果が「本来」の介入的因果効果に一致するかどうかについては不明な点が残ると考えるべきだろう。

文献

- 乾順子, 2011, 「正規就業と性別役割分業意識が家事分担に与える影響」『年報人間科学』32: 21-38.
- 岩間暁子, 2008, 『女性の就業と家族のゆくえ——格差社会のなかの変容』東京大学出版会.
- 上野千鶴子, 1990, 『家父長制と資本制——マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店.
- 筒井淳也, 2014, 「女性の労働参加と性別分業——持続する「稼ぎ手」モデル」『日本労働研究雑誌』648: 70-83.
- 永井暁子, 2001, 「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究』49: 44-53.
- 福田節也, 2007, 「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因——家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」『季刊家計経済研究』76: 26-36.
- 不破麻紀子, 2015, 「就業環境と既婚男性の家事分担——JLPS2007、2009、2011、2013 データの分析から」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ, No.86.
- 不破麻紀子・筒井淳也, 2010, 「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」『家族社会学研究』22 (1) : 52-63.
- 松田茂樹, 2004, 「男性の家事参加——家事参加を規定する要因」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, 175-189.
- 水落正明, 2007, 「夫婦間で仕事と家事の交換は可能か」永井暁子・松田茂樹編『対等な夫婦は幸せか』勁草書房, 47-61.
- Anxo, D., L. Flood, L. Mencarini, A. Pailhé, A. Solaz, and M. L. Tanturri, 2007, "Time Allocation between Work and Family over the Life-Cycle: A Comparative Gender Analysis of Italy, France, Sweden and the United States," *IZA Discussion Paper Series*, No.3193.
- Blair, S. and D. Lichter, 1991, "Measuring the Division of Household Labor: Gender Segregation of Housework among American Couples," *Journal of Family Issues*, 12 (1) : 91-113.
- Blood, R. O. and D. M. Wolfe, 1960, *Husbands and Wives: The Dynamics of Married Living*, Glencoe: Free Press.
- Braun, M., N. Lewin-Epstein, H. Stier, and M. K. Baumgartner, 2008, "Perceived Equity in the Gendered Division of Household Labor," *Journal of Marriage and Family*, 70 (5) : 1145-56.
- Davis, S. N. and T. N. Greenstein, 2004, "Cross-National Variations in the Division of Household Labor," *Journal of Marriage and Family*, 66 (5) : 1260-71.
- Delphy, C., 1893, *Close to Home: A Materialist Analysis of Women's Oppression* (translated by Diana Leonard), Amherst: University of Massachusetts Press. (= 1996, 井上たか子・加藤康子・杉藤雅子訳『なにが女性の主要な敵なのか——ラディカル・唯物論的分析』勁草書房.)
- Greenstein, T. N., 1996, "Husbands' Participation in Domestic Labor: Interactive Effects of Wives' and Husbands' Gender Ideologies," *Journal of Marriage and Family*, 58 (3) : 585-95.
- Kamo, Y., 1988, "Determinants of Household Division of Labor: Resources, Power, and Ideology," *Journal of Family Issues*, 9 (2) : 177-200.
- Okin, S. M., 1989, *Justice, Gender, and the Family*, New York: Basic Books. (= 2013, 山根純佳・内藤準・久保田裕之訳『正義・ジェンダー・家族』岩波書店.)
- Rawls, J., 1971, *A Theory of Justice*, Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press. (= 2010, 川本隆史・福間聡・神島裕子訳『正義論』紀伊國屋書店.)
- Rizavi, S. S. and C. Sofer, 2011, "Household Work and Allocation of Time in the Household: France & UK," *European Journal of Social Science*, 20 (4) : 674-93.
- Ruppner, L., 2008, "Fairness and Housework: A Cross-National Comparison," *Journal of*

- Comparative Family Studies*, 39 (4) : 509-26.
- Shelton, B. A. and D. John, 1996, "The Division of Household Labor," *Annual Review of Sociology*, 22: 285-92.
- Tsutsui, J., 2005, "Relative Resource or Available Time?: The Analysis of the Japanese Household Division of Labor through Multiple Models," *Nenpo Shakaigaku Ronshu*, 18: 170-80.
- , 2013, "Gender Segregation of Housework," S. Tanaka ed., *A Quantitative Picture of Contemporary Japanese Families*, Sendai: Tohoku University Press, 123-46.

つつい・じゅんや 立命館大学産業社会学部 教授。
主な著書に『仕事と家族』（中公新書, 2015）。家族社会学、計量社会学専攻。(tsutsui@ss.ritsumei.ac.jp)

たけうち・まき 立命館大学大学院社会学研究科 博士後期課程。主な論文に“Combining Egalitarian Working Lives with Traditional Attitudes: Gender Role Attitudes in Taiwan, Japan, and Korea”（筒井淳也との共著, *International Journal of Japanese Sociology*, 25 (1), 2016, forthcoming)。家族社会学、計量社会学専攻。(ma.kit0311@gmail.com)